



今月の主な話題

- ▶令和3年度町政執行方針…………… 2 P
- ▶令和3年度教育行政執行方針…………… 14 P
- ▶介護保険料改定のお知らせ…………… 22 P
- ▶結婚新生活を応援します！ …………… 25 P
- ▶新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています！ …………… 28 P
- ▶健康サポート 睡眠と健康…………… 42 P

令和3年度 町政執行方針

浜中町長 松本 博

令和3年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。



町政の基本方針

新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大し、我が国においては感染予防対策や感染者のケアはもとより、緊急事態宣言などによる移動や行動の自粛により、経済活動に多大な影響を及ぼしました。本町においても、日常生活はもとより、商工業や観光業をはじめ大都市圏での消費低迷などにより第一次産業にも影を落とすなど、多方面にわたりさまざまな影響が出ております。

これまで、可能な限りの対策を行ってまいりましたが、町民の皆さまの命と暮らしを守るため、今後も適時、対策を講じてまいります。

本年、1月6日には役場新庁舎が開庁しました。今後、住民サービスの一層の向上を目指し、町民の皆さまが利用しやすく親しみやすい庁舎、そして、有事の際には命を守る防災の拠点として、その機能を最大限発揮できるよう運用してまいります。

町政執行の基本的な方針については、「第6期浜中町まちづくり総合計画」で掲げる将来像「笑

顔輝く共創のふるさとを未来へ 自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか」の実現を目指し、私のまちづくりの理念であります、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」の3つの柱を中心に施策を推進してまいります。

本町の令和3年度一般会計予算は、新庁舎の完成などに伴い、予算規模は、前年度に比べ大幅に減少しておりますが、産業振興や防災対策、子育て支援など、安心して暮らせるまちづくりを進めるための費用を盛り込み、総額76億8,117万5千円で前年度当初比30%の減となったところであります。

引き続き厳しい財政状況の中ではありますが、「集中と選択」を基軸として、本年度の主要な施策や事業の具体的な内容について、「第6期浜中町まちづくり総合計画」に沿ってご説明申し上げます。

≡産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり≡

1 農業の振興について

我が国の農業は、食料自給率の低下や少子高齢化などによる担い手不足など、年々深刻な状況が続いており、国においては「食料・農業・農村基本計画」に基づき、各種目標の達成に向けた取組を進めております。そのような中、去年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度当初から全国規模での緊急事態宣言による外食や旅行の自粛、さらには一斉休校により、農畜

産物の需要が減少しました。また、外国人の出入国規制による農作業の人材確保が困難になるなど、農業にとって大変厳しい状況が続きました。

国際貿易では、TPP11が協定発効から4年目、日EU・EPAが3年目、日米貿易協定は2年目を迎えることとなります。また、昨年11月には地域的な包括的経済連携（RCEP）が日本を含む15カ国で合意されました。政府は農産品重要5項目（コメ、麦、牛豚肉、乳製品、甘味資源作物）

が輸入関税の削減、撤廃の対象から除外されたことにより、道内農業における影響は特段ないものとしておりますが、国内における市場競争はますます激化が予想されます。国内農業をはじめ本町農業への影響が懸念されることはありませんが、今後も動向を注視し、生産現場に不安がないよう引き続き対応してまいります。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っており、安心・安全な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業や道営草地整備事業をはじめとする諸制度の活用により、酪農生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の合理化など、持続性のある足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

①関係団体等の支援について

農業後継者対策推進協議会、酪農技術センター、農業技術員連絡協議会および乳牛検定組合の運営に対し引き続き支援してまいります。

②農業基盤整備について

草地基盤の機能回復と自給飼料生産の向上を図るため、道営草地整備事業による整備を進め、農業経営の安定化を引き続き図ってまいります。

また、浜中姉別地区一般農道整備事業による道路整備を引き続き進めてまいります。

③循環型農業の推進について

持続可能な地域社会の構築のため、自然環境へ配慮した循環型農業を推進してまいります。

④多面的機能支払交付金について

国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設の維持管理、農村環境の保全活動など、はまなか農地・水保全協議会の行う地域共同活動に対し引き続き支援してまいります。

⑤中山間地域等直接支払交付金について

各集落における農業生産活動の維持に対し、農業の持つ多面的機能の発揮が図られるよう、農業者が自ら定める共同取組活動を引き続き支援してまいります。

⑥農業経営基盤強化について

農業者の経営安定に向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業をはじめ、産業振

興資金の貸付や各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

⑦新規就農者等育成対策について

新規就農者等育成対策については、浜中町就農者研修牧場運営費の負担や農業経営技術研修受入者に対する助成を行ってまいります。また、安定的な経営を図るため就農後の農場リース料などの助成や農業次世代人材投資事業により引き続き支援してまいります。

農業後継者対策については、農業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

⑧家畜防疫の推進について

地域農業と酪農経営に重大な影響を及ぼす家畜伝染病などの発生およびまん延を防止するため、浜中町家畜自衛防疫協議会と連携し、飼養衛生管理基準の徹底と適切な飼養管理の推進を図ってまいります。

⑨6次産業化の推進について

本町の豊かな農畜産物を活用し、新たな付加価値を創出するため生産者および企業・団体などと連携し、6次産業化を推進するとともに、畜産・酪農のさらなる活性化を図ってまいります。

⑩農業労働者の住環境の整備について

農業における雇用拡大に対応するため、農業労働者の住環境の整備について、地域や民間事業者などとの連携を引き続き図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

後継者就業交付金	3,000
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	11,250
道営草地整備事業負担金	52,500
中山間地域等直接支払交付金	197,078
(有) 浜中町就農者研修牧場負担金	5,000
新規就農者誘致事業補助	21,859
農業次世代人材投資事業補助	4,500
農地・水保全多面的機能支払交付金	11,102
産業振興資金貸付金	6,000
経営技術研修受入事業助成	9,600

⑪林業の振興について

森林は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担う貴重な再生可能

資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

①町有林等の整備について

森林環境保全整備事業として地拵、植栽、下刈、除間伐、野鼠駆除などを町有林で実施するほか、民有林の整備については豊かな森づくり推進事業に対し支援してまいります。

②林道等の整備について

森林の有する多面的機能の発揮と持続的な森林施業を図るため、幌戸線および若山線の林道補修を進めるとともに、昨年度に引き続き、林業専用道円朱別共生線の開設に取り組んでまいります。

③植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、植樹予定地に多様な樹種の植栽と防風柵を設置し、浜中漁協女性部との共催で例年同様に実施してまいります。

④有害鳥獣対策について

エゾシカ対策については、地元猟友会への有害駆除委託などを行い、農林業被害などの対策を図るとともに、狩猟免許を取得する方への諸費用助成による有害駆除の担い手対策を継続してまいります。また、浜中町鳥獣被害防止対策協議会により取り組まれている被害防止に向けた調査事業に引き続き支援していくとともに、エゾシカ肉の有効活用を図る取組を推進してまいります。

ヒグマ対策については、防災行政無線やホームページなどによる出没情報の提供など、人命被害や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。

⑤生物多様性の保全について

本町の豊かな自然と生物多様性を次代に引き継ぐ取組として、生物の生息・生育環境に配慮した森づくりを進めることにより、川上から川下まで一体的な保全活動を引き続き進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町有林整備事業	39,311
林道専用道調査設計委託料	7,150
林道開設工事	20,350
エゾシカ等有害駆除委託	10,200
豊かな森づくり推進事業補助	4,994

3 漁業の振興について

本町の漁業を取り巻く環境は、海洋環境が変動する中、増養殖事業の成果によりウニ、タコなどの漁獲が増えている一方、主力魚種であるサンマ、秋サケが記録的な漁獲不振の状況にあります。加えて、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、旅行や外出、イベントなどの自粛の影響から水産物の流通や需要が減少したことで魚介類の価格が低迷し、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。

また、漁業従事者の減少や高齢化などにより、地域の活力低下も懸念されております。

このような状況を改善するため、自然条件を活かした漁場整備と資源管理、地域特性に合った災害に強い増養殖事業の推進、漁業の担い手確保、漁業経営基盤の安定、港湾や漁港などの水産関連施設の整備を進め、生産体制の確立を図ってまいります。

昆布 I Q 制度の堅持については、関係機関と連携を図りながら、国や北海道に対する要請活動を引き続き行ってまいります。

①資源管理の推進について

本年度より第3期を迎える水産多面的機能発揮対策事業などを活用し、岩盤清掃による昆布藻場の維持・管理やアサリ漁場となる干潟の環境保全対策に引き続き支援してまいります。

また、水産資源の安定的な管理のため、漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携しながら、適正な資源管理を支援してまいります。

②増養殖事業の推進について

ウニの資源確保のため、新たに供用開始となる浜中町ウニ種苗生産センターの運営を支援してまいります。

また、管内水産種苗生産センターの運営に引き続き支援するとともに、養殖場である火散布沼の塩分及び水温の調査を実施するほか、マツ

カワ放流事業への支援を行ってまいります。

③漁業の担い手育成・確保について

漁業後継者対策については、漁業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

④漁業経営の安定について

漁業者の経営安定に向け、漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給等を継続してまいります。

また、水産物の付加価値向上や消費拡大、地域のPRのため、ふるさと納税などの制度を最大限に活用し、地元流通を含めた販売活動を支援してまいります。

⑤港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港海岸の防潮堤については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により嵩上げ改良工事が完成します。今後、樋管3基のフラップゲート化について、関係機関と改修に向け協議を進めてまいります。

霧多布港湾関連については、予防保全および静穏域回復のため、直轄事業による北防波堤の改修を実施してまいります。

漁業者の操業安全確保については、新川河口部の改修工事と琵琶瀬瀬戸航路および丸山散布船揚場航路の保全に取り組んでまいります。また、琵琶瀬漁港の北防波堤の改修、散布漁港の外港整備の早期完成に向け北海道へ要望してまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

後継者就業交付金	8,850
新川船揚場整備	54,301
水産振興基金積立金	8,000
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,324
産業振興奨励補助	3,699
漁港工事地元負担金	12,000
国直轄港湾整備事業管理者負担金	30,000

4 商工業の振興について

本町の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化などの影響による人口減少や、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛などの影響を受け、商店などの売上が減少傾向にある状況に加えて、商店主の高齢化による廃業や後継者不足により商店数が著しく減少しております。また、

近隣地域の大型店進出や消費者行動の広域化、若い世代を中心としたインターネットを利用した通信販売・流通の普及により、町外への消費購買力の流出が続いている状況であります。

こうした現状の課題を解決すべく制定した、令和3年4月施行の「浜中町地域企業振興基本条例」に基づき、商工業のさらなる経営の安定化や町内経済の活性化を図ってまいります。

①商工業経営の安定について

商工業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や中小企業特別融資制度などにより、中小企業の金融の円滑化と経営の近代化を支援してまいります。

また、新たに導入される非接触型電子地域通貨システムのポイント付与事業に対し、支援してまいります。

②商工業の担い手の育成について

商工業後継者対策については、商工業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

③雇用の安定と創出の推進について

事業場などの新設または増設をする事業者に対し、企業振興条例に基づく固定資産税の課税免除などを引き続き行い、雇用の場の確保に努めてまいります。また、国や北海道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

④特産品開発・販路拡大の推進について

MO-TTOかせてなどを有効活用し、地元産品を使った特産品開発や魅力ある一押し商品の開発など、浜中ブランドの確立を図ってまいります。また、特産品の消費拡大に向け、各種イベントへの参加による販売促進やPR活動に努めてまいります。

⑤消費者対策の推進について

特殊詐欺や多重債務などの対策については、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市の消費生活センターへ引き続き委託し、対応してまいります。

また、詐欺の手口は年々多様化しており、特殊詐欺などの被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいります。

5 観光業の振興について

本町の観光業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客が大幅に減少し、観光イベントが相次いで中止となるなど、多くの観光関連事業者にとって非常に厳しい1年となりました。

そのような中、本年3月末には、長年の悲願でありました厚岸道立自然公園の国定公園指定が実現することが見込まれており、地域の活性化を図る絶好の機会となることが期待されています。霧多布湿原をはじめとした風光明媚な自然景観や、豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な食材など、本町が有する観光資源を最大限に活用し、観光協会や各産業団体、観光関連事業者との連携により、地域特性を活かした観光振興を図ってまいります。

①ホスピタリティの充実について

本町を快適に観光していただけるよう、観光施設の持続的な維持管理を行うとともに、関係機関と連携して、町内での受入体制の整備を図ってまいります。

②観光情報発信の推進について

本町の魅力を伝えるパンフレットの作成や、インターネットなどを活用した情報発信により、本町のタイムリーな観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

③魅力あるイベントの創出について

観光協会をはじめとした関係団体などと連携し、魅力あるイベントの創出を図ってまいります。

④厚岸道立自然公園の国定公園化について

北海道および厚岸町、釧路町ならびに標茶町と連携し、厚岸道立自然公園の国定公園指定後の誘客促進を見据えた事業を展開してまいります。

さらに、北太平洋シーサイドラインを核とした観光客の誘客促進と受入体制の基盤整備について、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会やJR花咲線沿線協議会などと連携し、支援してまいります。

⑤ルパン三世を活用した観光の推進について

ルパン三世地域活性化プロジェクト事業に対し引き続き支援してまいります。

⑥資源を活用した観光の推進について

霧多布湿原センターおよび霧多布温泉ゆうゆを本町の重要な観光拠点の一つとして位置づけ、引き続き指定管理による運営を行うとともに、民間事業者の持つノウハウを活かした事業展開を推進し、交流人口の拡大に努めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

町商工会補助	16,900
地域経済活性化促進事業補助	5,000
後継者就業交付金	1,200
産業振興奨励補助	1,650
中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）資金利子補給	3,326
産業振興資金貸付金	5,000
中小企業特別融資資金利子補給	2,000
中小企業特別融資預託金	40,000
町観光協会補助	2,800
茶内駅前トイレ建設工事	35,000
ルパン三世地域活性化プロジェクト	15,980
霧多布湿原センター管理運営負担金	31,823

自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

1 自然保全・景観形成について

①景観形成の確立・誘導について

本町にとって望ましい景観形成の確立や誘導を行うため、町民との合意形成を図りながら、景観計画の策定および景観条例の制定に向けた取組を進めてまいります。

2 環境保全・環境衛生について

①環境保全について

「浜中町環境基本計画」に基づき、本町の環境保全などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

地球温暖化対策については、省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減など、町民の意識啓発に努めるほか、再生可能エネルギーとして地域バイオマスの利活用について検討を進めてまいります。また、浜中町学校版環境ISOの趣旨に基づき、環境にやさしい学校づくりを推進してまいります。

本町に生息する貴重な動植物などの生態系を守るため、NPO団体などとも連携を図りながら、特定外来生物への対策を引き続き実施してまいります。

②環境衛生について

令和12年度までを計画期間とする新たな「浜中町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源リサイクル化などに取り組んでまいります。さらに、「浜中町ゴミ分別ガイドブック」に基づき、ごみの分別徹底を図ってまいります。

また、根室市と可燃ごみ処理の連携を引き続き図るとともに、本年度は、老朽化したじん芥収集車両を更新いたします。

ごみの不法投棄については、管内市町村で構成する「自然の番人宣言推進委員会」などとの連携を図るなど、根絶に向けた取組を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

バイオマス都市構想作成委託料	6,710
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,528
じん芥処理委託料	52,377
可燃ごみ焼却委託料	45,341
清掃車両購入	26,730

③交通安全・防犯対策について

①交通安全対策について

本年2月28日現在、死亡交通事故ゼロ672日を継続中であり、今後も関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に、町民一丸となって交通安全運動を展開し、交通事故抑止に向けて取り組んでまいります。

②防犯対策について

犯罪や非行のない地域社会の実現に向け、町民が安心・安全に暮らせるための啓発活動を進めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体と連携を深めながら、地域などにおける自主的な防犯活動に支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道ロードマーク標示工事	2,000
--------------	-------

④住宅・住環境の整備について

①町営住宅の整備について

町営住宅については、令和9年度までを計画期間とする「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心・安全で快適な住環境の整備を図ってまいります。

霧多布団地について、霧多布G団地(2棟24戸)は、2棟目の長寿命化工事を実施してまいりま

す。また、霧多布H団地(1棟12戸)は、長寿命化工事に向けた実施設計を進めてまいります。

茶内団地については、1棟8戸の新築工事を実施してまいります。

②民間住宅等への支援について

民間住宅の新築、改修などについては、安心住まいの促進事業により、引き続き支援してまいります。

③空家等の適切な管理の推進について

適切に管理されていない空家等について適切な管理を促すとともに、除却補助制度により、引き続き支援を行ってまいります。

また、利活用できる空家等の支援制度について検討してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

不良空家等除却補助	5,000
安心住まいの促進事業助成金	3,500
公営住宅新築工事	205,000
公営住宅長寿命化型改善工事実施設計業務委託料	6,200
公営住宅長寿命化型改善工事	265,000

⑤情報通信の整備について

①情報通信の整備について

町内の情報通信環境の改善を図るため、未整備地域における光ファイバ網の整備を進めてまいります。

⑥道路・交通網の整備について

①町道および橋梁の整備について

町道については、霧多布中央通、運動公園通、茶内橋北横4条通の局部改良工事などを実施してまいります。

また、橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づき、道路メンテナンス事業補助の採択状況を見ながら、友交橋と共栄橋の補修工事や姉別橋の橋梁補修設計委託、23橋の橋梁点検委託を行ってまいります。

②町道の維持と除雪について

町道の維持と除雪については、安全な道路環境と路線の維持・確保に引き続き努めてまいります。

③地域公共交通の維持・確保について

地域公共交通については、町営バスの運行により、町民の移動手段の確保と利便性向上に取り組んでまいります。

J R花咲線については、沿線自治体や関係機関と連携を図り、路線の維持・確保に向けた取組を引き続き行ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町営バス運行委託料	43,890
地方バス路線維持対策補助	8,289
町道維持業務委託	50,000
町道除雪業務委託	40,000
町道維持補修工事	40,000

7上・下水道の整備について

①上水道の整備について

安心・安全な水道水の安定的な供給を図るため、「浜中町水道ビジョン」を基軸に、安全で強靱な水道システムを構築し、災害に強い持続性のある事業運営を目指してまいります。

本年度は、北海道生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、老朽化した茶内配水池の耐震化更新工事を実施してまいります。

また、水源環境の整備、水道施設の維持管理に引き続き努めてまいります。

②下水道の整備について

下水道の整備については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの機械設備などの更新工事を実施し、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本年1月末現在における水洗化率は83.4%となっており、水洗化率の向上に努めるとともに、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置に向けた支援を継続してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

茶内配水池耐震化更新工事	304,563
霧多布クリーンセンター耐震化実施設計業務委託料	8,200
霧多布クリーンセンターストックマネジメント事業改築工事	127,000
合併処理浄化槽設置事業補助	5,600

災害に強く町民によりそったまちづくり

1町土の保全について

①治水の推進について

市街地における低地帯などの水害に対応するため、防災関係機関との連携による「浜中町水防訓練」を実施してまいります。

また、ノコベリベツ川の河川監視を行うとともに、地域住民や防災関係機関との連携による水防対策強化に努めてまいります。

②海岸保全の推進について

町民の生命と財産を守るため、水取場海岸の防潮堤嵩上改良工事の早期完成や琵琶瀬から榊町にわたる建設・漁港海岸における防潮堤嵩上改良工事の事業化に向け、北海道へ要望してまいります。

2防災体制の整備について

近年、大雨や地震などによる大規模自然災害が全国各地で発生し、尊い命が奪われる事態が相次いでおります。また、内閣府は昨年、千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表し、これに対する備えも喫緊の課題となっております。

これら自然災害から、住民の安心・安全な暮らしを確保するため、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取り組んでまいります。

①防災対策の推進について

津波避難道の整備については、懸案である「丸山散布避難道」の基本設計を行ってまいります。

また、道道霧多布岬線「湯沸坂歩道整備」と琵琶瀬茶内停車場線「MGロード、仲の浜交点改良」の早期完成に向け、北海道に要望してまいります。災害備蓄品、資機材については、内容の充実を図るとともに、避難所用簡易ベッドやパーティションを整備してまいります。

防災行政無線の整備については、新しい電波基準に適合した改修を実施するほか、緊急速報メールが受信できない藻散布から厚岸方面の海岸に屋外拡声器を設置してまいります。

②防災意識の向上について

東日本大震災から10年という節目の年を迎え、過去の災害の教訓を伝承する取組を通じて、災害に対する正確な知識や防災意識の向上に努めるほか、学校などでの防災教育を実施し、「災害に強い人づくり」を目指してまいります。

また、津波防災避難訓練や防災講演会、避難所運営訓練などについては、自治会・町内会などの関係機関と連携を図りながら内容を検討し実施してまいります。

③避難体制の整備について

現在、千島海溝沿いで想定される超巨大地震について、国による被害想定やその対策が検討されており、それを受けて北海道により設定される津波浸水想定や津波災害警戒区域を踏まえ、津波から住民の命を守るための「ハザードマップ」の見直しや「浜中町津波避難計画」および「各地区の津波避難計画」の見直しを進めてまいります。

また、避難行動要支援者の対策については、関係者との緊密な連携のもと個別計画の作成などについて協議を進めてまいります。

④行政機能の確保について

災害応急対策を中心とした業務の継続を確保するため、業務継続計画（BCP）を策定してまいります。

また、新庁舎での災害対策本部の運営など、災害対応機能の強化に向け、関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいります。

⑤千島海溝沿い超巨大地震対策について

千島海溝沿いで想定される超巨大地震対策について、国による法整備や技術的、財政的な支援が不可欠であることから、関係機関と連携を図

りながら「南海トラフ地震特別措置法」と同等の法整備に向けて要請活動を行ってまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
防災行政無線屋外拡声器設置工事	8,245
防災行政無線改修工事	76,208
津波防災マップ作成委託料	2,585
津波防災避難道路基本設計業務委託料	2,638
災害用備品購入	3,278

③消防・救急体制の整備について

①消防体制の整備について

消防職員や団員の確保・育成に努めるとともに、資機材の整備や定期訓練・総合演習訓練などによる消防体制の強化を図ってまいります。

また、火災予防の啓発活動などにより防火意識の向上に努めてまいります。

②救急体制の整備について

救急活動は、感染症防止対策に万全を期しながら、高度な応急措置と搬送を維持できる体制の構築を目指してまいります。

また、AEDの更新、救命講習の実施による救命意識の向上に努めてまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
自動体外式除細動器（AED）購入	2,295

＝ 子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり ＝

①地域福祉について

①地域で支える基盤づくりについて

地域福祉の中核を担う社会福祉協議会や浜中福祉会の事業運営に引き続き支援を行うほか、要支援者の支援につきましては、民生児童委員等関係機関との連携を引き続き図ってまいります。

②地域共生社会の推進について

浜中町地域活動支援センターを共生型地域福祉の活動拠点として、障がい者と高齢者、地域住民などとの交流を推進してまいります。

また、障がい者の生産活動などの機会を提供し、高齢者配食サービス事業における宅配用の弁当作りを引き続き行ってまいります。

主な関連予算	(単位：千円)
町社会福祉協議会補助	40,386
地域活動支援センター等運営委託料	14,157

②高齢者福祉について

本年度を初年度とする「第8期高齢者保健

福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者のニーズと将来を見据え、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、介護報酬の増額改定や介護サービスが必要な方の増加が見込まれることから、介護保険事業財政の適正な運営に努めてまいります。

①福祉サービスについて

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心した生活が営めるよう、外出支援、自立生活支援、除雪や配食サービスを継続するとともに、緊急通報装置を更新し、高齢者の暮らしを引き続き支援してまいります。

②健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活が送れるよう、後期高齢者の健康診査の受診促進に向けた健診の無料化や、感染症予防対策としてインフルエンザおよび肺炎球菌の予防接

種料の助成を継続してまいります。

また、地域における介護予防教室、老人クラブを対象とした健康教室を引き続き実施してまいります。

③介護保険制度とサービスの充実について

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された方々の訪問サービス・通所サービスの支援を図るとともに、認知症高齢者に対応する施策を総合的に推進し、支援を必要とする方々を地域で支える「地域包括ケアシステム」の強化を図りながら、介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

④介護職員の人材育成と確保について

全国的な介護職員不足は本町も同様であることから、介護職員初任者研修の開催により人材の育成を図るとともに、浜中福祉会の行う人材確保事業へ支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

介護職員初任者研修委託料	2,641
緊急通報システム業務委託料	1,707
デイサービス事業補助	18,410
社会福祉法人浜中福祉会補助	31,783
高齢者在宅生活支援事業委託料	13,335

3 障がい者福祉について

本年度を初年度とする「第6期障がい福祉計画」および「第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がい福祉サービス等を計画的に推進してまいります。

①日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方々が地域の中で自立して生活できるように、地域活動支援センター事業を継続してまいります。また、相談支援などにより、的確な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

②子ども発達支援センターについて

ことばや身体の発達などに不安のある児童の通所事業の支援として、浜中町子ども発達支援センターの開所日を増やし、療育の充実を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

重度心身障がい者ほか医療費扶助	9,024
児童発達支援サービス等運営費補助	2,500

4 子育て支援・児童福祉について

①母子保健等について

産前産後サポートや産後ケアなどの妊娠・出産包括支援事業の充実を図るとともに、妊産婦健康診査に係る費用の一部助成や新生児聴覚検査の全額助成、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠、出産、子育て期を通じた切れ目のない相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、安心して生み育てるための子育て支援として、子育て支援アプリ情報配信サービスの実施、妊産婦健診交通費や不妊治療費の助成、出産祝金、誕生祝品として積み木のプレゼントなどを引き続き実施してまいります。

②保育所の運営について

保育所については、質の高い保育の提供を基本とし、保育を必要とする家庭の子育て支援に努めてまいります。

また、一時預かり保育事業や子育て支援センター、延長保育事業を霧多布保育所と茶内保育所の2か所で引き続き実施し、育児のサポート体制の充実に努めてまいります。

なお、昨年度からスタートした給食費の実質無償化による保護者の負担軽減を継続するほか、散布・浜中・姉別保育所への給食の外部搬入を本年度から実施し、町内の保育所を利用する全ての子どもに「安心・安全」な給食を提供いたします。

③放課後児童の健全育成等について

放課後児童クラブについては、霧多布地区および茶内地区で開設し、子育てと仕事の両立を図ることができるよう、引き続き支援してまいります。また、子どもの預かりなどの援助を行うファミリーサポートセンター事業の実施を目指し、モデル事業により課題の整理を行いながら、子育ての相互援助活動体制の構築を図ってまいります。

④子どもの医療費助成について

子どもの医療費については、引き続き高校生世代までの無料化により、保護者などの負担軽減を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

出産祝金	2,500
子ども医療費扶助	22,332
保育所給食に要する経費	38,644
浜中町保育所等給食費助成	1,664
保育所保育料扶助	1,427
妊産婦交通費助成・不妊治療費助成	1,900

5 ひとり親・低所得者福祉について

①生活支援について

ひとり親家庭や生活保護世帯を含む低所得世帯が、自立した生活を送ることができるよう、各種制度の周知や相談支援に努めるとともに、福祉灯油購入助成や生活支援金の給付を引き続き実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

低所得者世帯等生活支援助成金	2,450
ひとり親家庭等医療費扶助	2,916

6 医療体制の整備について

①地域医療の充実について

浜中診療所については、本年度から新しい医師とレントゲン技師を迎え、地域に密着したサービスの提供と健康長寿のまちづくりに努めるとともに、患者に寄り添った最適な医療を提供してまいります。また、北海道大学病院派遣医師による24時間診療、東北北海道病院派遣医師による定期的な整形外科外来、厚岸町との協定による夜間・休日の救急医療体制を引き続き確保してまいります。

また、歯科医療については、委託歯科医師と連携して歯科診療体制を構築してまいります。

さらに、町民の命を守る対策として、自宅での緊急時に救急隊が傷病者の医療情報を医療機関へ届けることで迅速な医療対応が可能となるよう、高齢者や障がい者を有する方に「命のバトン」を配布するとともに、24時間無休で健康や医療、介護、育児などに関する電話相談ができる「浜中町健康・医療相談ダイヤル24」を継続するなど、本町における地域医療の充実に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

厚岸郡広域救急医療体制負担金	18,889
電話健康医療相談委託料	1,417
子どもインフルエンザ予防接種料助成	1,545

7 保健・健康づくりの推進について

①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携し、定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生世代までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き行ってまいります。

また、風しんの予防対策として、定期接種の

機会がなかった42歳から59歳男性の抗体検査および予防接種について、引き続き無料で実施してまいります。

②健康づくりについて

町民への健康知識の普及に向けた医療講演会を開催するほか、がん検診や特定健康診査の受診率向上のため、40歳になる方へのがん検診無料クーポン券の配付や、20歳から39歳までの国民健康保険加入者の若年健診を行うとともに、休日健診や未受診者健診を引き続き実施し、受診率の向上に努めてまいります。

また、生活習慣病予防のための特定保健指導を徹底するなど、町民の健康の保持・増進に努めるとともに、「浜中町食育推進計画」に基づき、健康で豊かな食生活の実現を目指してまいります。

③新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、日常生活での感染予防対策を進めるとともに、重症化を防ぐため、高齢者から順次ワクチン接種の勧奨を行い、町民の命と健康を守るワクチン接種体制を医療機関等と連携して構築してまいります。

8 保険・年金について

①国民健康保険事業等について

国民健康保険については、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を図り、保険税の適正な賦課と収納確保により、引き続き健全な運営に努めてまいります。

また、「第1期データヘルス計画」や「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防などを図る事業を展開し、加入者の医療費適正化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携のもと、適正な事務を進めてまいります。

②国民年金等について

国民年金等については、年金事務所との連携のもと適正な事務を進めるとともに、制度理解に向けた町民への情報発信に努めてまいります。

地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり

1 町民との共創によるまちづくりについて

① 町民参画の機会の創出について

若い世代をはじめとする町民の皆さまの声を聴く場の創出に努め、町民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいります。

② 広報、広聴活動の充実について

行政情報などについては、広報はまなかや町ホームページの内容充実を図るとともに、防災行政無線を活用しながら、的確な発信に努めてまいります。

また、各種会合の場やインターネットなどを通じて、行政に届けられた意見や要望などを的確に把握するとともに、自治会・町内会の地域要望などは随時受け付けることにより、適切に対応してまいります。

2 コミュニティ活動の推進について

① 地域振興補助について

自治会・町内会をはじめ、地域の活動団体などが実施する地域活性化事業やコミュニティ活動の振興に向けた事業に対し引き続き支援してまいります。

② 人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興に繋げるための事業については、人づくり事業として引き続き支援してまいります。

③ コミュニティ活動の拠点施設の整備について

公の集会施設については、必要な維持補修と備品の整備を進めてまいります。また、旧茶内第一小学校については、公の集会施設として転用し、整備を図ってまいります。

④ 結婚祝金等について

本町への定住促進と少子化対策の一環として、町内で婚姻された方に対し引き続き結婚祝金を支給してまいります。

また、国の交付金を活用し、経済的理由で結婚に踏み出せない方に対し、結婚に伴う新生活に係る経費を支援する結婚新生活支援事業を実施してまいります。

3 行政運営について

① 行政改革と執行体制について

急速な少子高齢化や情報化の進展、厳しい財政状況の中、安全で良質な公共サービスを確実かつ効率的に提供できるよう、現在、新たな行政改革の指針として策定を進めている「第9次行政改革大綱」に基づき、今後の職員の適正配置や人材育成など、将来を展望した行政改革に取り組んでまいります。

また、町長と教育委員会で構成する浜中町総合教育会議において策定した令和3年度から令和7年度までを実施期間とする「浜中町教育大綱」の基本方針に基づき、町と教育委員会が連携し、学校教育や社会教育の充実を図り、時代の変化に対応した教育を推進してまいります。

② 情報管理について

近年のクラウド技術などのICTの進展や個人番号制度の運用、高度化するサイバー攻撃など、取り巻く状況の変化に適切に対応し、安心・安全な行政サービスを町民に提供するため、情報セキュリティ対策に引き続き取り組んでまいります。

③ マイナンバーカードについて

窓口や広報紙などを活用し、マイナンバーカードに関する情報発信に引き続き努めてまいります。

4 健全な財政運営の推進について

① 効果的、計画的な財政の運営について

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国や北海道からの補助金などに依存しており、その動向によって大きな影響を受けかねない状況にあります。

人口の減少や急速に進む少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設やインフラなどの老朽化に伴う改修、維持補修など、取り組むべき課題は数多くありますが、「第6期浜中町まちづくり総合計画」の目標に向け、国や北海道の補助金などの活用を図りながら計画的な事業の実施を図るとともに、投資的事業を厳選し町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善に努めてまいります。

②ふるさと納税について

ふるさと納税については、本町を応援してくださる全国の方から寄附金をいただいております。貴重な財源となっております。今後も魅力ある地場産品の拡充を図り、制度の積極的な活用を図ってまいります。

③課税の適正化と納税の推進について

課税の公正、適正化に努めるとともに納税者と納税相談を重ね、納税意識の高揚を図ってまいります。

また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携し、町税の収納率向上に取り組んでまいります。

④債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料、手数料および貸付金などの自主財源を確保するため、「債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

5地域間交流の推進について

①移住定住の推進について

移住定住施策については、地域おこし協力隊による情報発信の強化や首都圏などでのPRに取り組んでまいります。

また、「お試し暮らし住宅」を活用し、長期滞在者などの受入に取り組んでまいります。

6広域行政の推進について

住民の経済活動の広範化と生活ニーズの多様

化・高度化が進む中、釧路地域全体の産業・観光振興、環境保全などに向けた取組について、管内市町村や関係機関等との広域行政を推進してまいります。

①管内市町村などとの広域連携について

釧路地域づくり連携会議、釧路モデル地域圏域検討会、地域づくり広域プロジェクト、釧路定住自立圏共生ビジョン、根釧酪農ビジョン、自然の番人宣言などについて、管内市町村や関係機関などとの広域連携のもと、引き続き取組を進めてまいります。

②道東自動車道の整備促進について

未開通区間である道東自動車道の阿寒～釧路西間の整備促進、道東自動車道根室線の尾幌～糸魚沢間の早期着工に向け、北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会や北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会、沿線自治体などと連携し引き続き要望を行ってまいります。

また、釧路地域への誘客増大を目指し、道東自動車道の延伸などをプロモーションする事業について、管内市町村や関係機関などとの連携のもと、引き続き取組を進めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

結婚祝金	1,500
地域振興事業補助	8,161
結婚新生活支援事業補助	600
人づくり事業推進補助	500
旧茶内第一小学校改修工事	80,000

むすびに

以上、令和3年度の町政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。人口減少や経済情勢、さらには新型コロナウイルス感染症により「終わりのない非日常」が常態化し、新しい生活様式へと変化を求められるなど、社会情勢が目まぐるしく変化する中であって、町政運営も決して容易なものではありません。

しかし、先人が幾多の困難を乗り越えてきたように、私たちも責任と未来に希望をもってこの困難を乗り越え、世代をつないでいかなければなりません。

私は、町民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、思いを共有しながら、笑顔輝く浜中町のさらなる発展と持続可能なまちづくりに向け全力を期する所存であります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和3年度 教育行政執行方針

教育長 佐藤 健二

令和3年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。



急速に進展を続ける高度情報化社会や少子高齢社会の中で、現代の日本はさまざまな課題を抱えており、それらに対応するための新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる場面でその重要性を増してきています。特に新型コロナウイルス感染症という未知の課題に対しては、感染拡大を防ぐために、さまざまな場面において「新しい生活様式」を実践することが全ての町民に求められております。そのような「ポストコロナ」の時代においても、豊かな学びを育み、生きがいを持ってたくましく生き抜く人づくりを目指すことは教育行政に課せられた使命であります。

本町の教育行政においては、その使命を果

たすべく、「学校教育」と「社会教育」の連携を軸に教育政策推進のための基盤を整備しながら、未来のまちづくりに向けて、持続可能な社会の創り手となる次代を担う子どもたちを育て、全ての世代に対する教育的支援を行ってまいります。

そして、本町教育の基本理念である「ふるさと浜中に生き、豊かなまちを拓き創造する人づくり」、さらには、第6期浜中町まちづくり総合計画の基本目標である「豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり」の実現に向け、ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続ける人材育成を実現する教育を推進してまいります。

＝ 豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり ＝

1 学校教育の充実

「生きる力」は、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた力です。学校教育では、この「生きる力」の育成に向けた教育の充実に取り組んでまいります。

「確かな学力」の育成については、これからの時代に求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力・人間性などを総合的に捉えた教育活動を推進してまいります。

「豊かな心」の育成については、道徳教育

を中心に据えた心の教育の充実を軸に、ふるさと教育、豊かな自然・文化体験学習などを推進してまいります。

「健やかな体」の育成については、生涯にわたって健康で過ごすための心身の成長に向け、食育の推進、体力の向上、安全教育の充実を図ってまいります。

これらの取組を通して、「ふるさと」への誇りや愛着を深める教育活動を展開し、児童生徒が自ら進んで学びに向かい、人生を主体的に切り拓く力を育てる教育を推進してまいります。

①教育内容の充実について

各学校の教育課程に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質を高めていくカリキュラム・マネジメントの実現により充実させてまいります。

①「生きる力」の育成について

「確かな学力」の育成については、町独自の学力調査や全国学力・学習状況調査などの各種学力調査の結果を活用し、児童生徒の学力などに関する客観的なデータに基づいた授業改善を推進します。

また、主体的に学ぶ力の育成に向けた各学校における授業改善や学力向上のための取組を指導・支援するとともに、今日的教育課題の解決や自校の教育課題の解決に向けた研究を学校全体で率先して行う学校を研究校として指定し、学校における教育研究への指導・支援を行います。

併せて、家庭との連携に基づいた放課後学習や長期休業中の補充学習などを実施し、学力低位層への支援を行うとともに、児童生徒一人ひとりの実態に合わせた学習機会を提供します。

「豊かな心」の育成については、道徳教育の充実に向けて、児童生徒が主体的に考え、議論する道徳授業の実践化を図ります。また、学校図書管理体制の整備、情報化に取り組み、家庭や地域と連携して、日常から本に親しむ習慣の定着に向けた読書活動を行います。

いじめ・不登校の問題に対しては、「浜中町子ども地区会議」や「1学校1運動」の実施、未然防止および早期対応のための教育相談の充実、スクールカウンセラーの配置などを行います。また、浜中町生徒指導研究協議会などの関係機関や家庭・地域との連携により、健全な学習・生活習慣確立に努め、生徒指導を充実させます。

「健やかな体」の育成については、体力・運動能力、運動習慣など調査結果の分析に基づいた計画を策定し、体育科の授業改善はもとより、継続して運動を続ける意欲を引き出す体力向上の取組を推進します。

②地域の特色を活かした教育や学校運営協議会制度の充実について

連携協働に基づく特色ある学校づくりについては、町内の各NPO法人と連携した自然体験学習や企業・事業所などと連携した職業体験学習など、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、学校や地域の特色を活かした体験活動や環境教育を推進します。また、環境保全活動や環境問題の解決に学校ぐるみで取り組む「学校版環境ISO」や美しい自然環境を未来に引き継ぐまちづくりに参加する「自然の番人宣言」の取組を継続します。

学校と接続する機関や地域との連携については、保育所・小学校における組織的な連携・接続を円滑に進め、幼児・児童の学びと育ちに資するよう保小連携事業に取り組みます。小・中・高等学校においては、校種間連携事業を推進し、児童生徒の理解に向けた実態交流や授業交流を通して12年間を見据えた切れ目のない指導・支援の充実に努めます。

併せて、土曜日における充実した学習機会を子どもたちに提供する土曜授業を引き続き実施し、保護者や地域住民への授業公開や外部人材を活用した授業などを実施します。

加えて、地域住民が児童生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を町内全ての小・中学校において活用し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みを整備し、学校・保護者・地域の連携による学校づくりを推進します。

③特別支援教育の充実について

児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別の教育支援計画の策定と実施により、将来の自立につながる支援を実現します。また、学習支援員の配置や町教育支援委員会、町福祉保健課や保育所など関係機関との連携を通して、障がいのある児童生徒、その保護者の教育的ニーズを適切に捉えた支援を行います。

④国際理解教育および外国語教育の充実について

児童生徒が将来にわたって異文化理解や異文化コミュニケーションを行っていきけるよう、小学校に外国語・外国語活動指導助手、中・高等学校に外国語指導助手を派遣し、児童生徒にとって魅力溢れる外国語教育を推進します。

⑤ICT教育の充実について

情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した教育、プログラミング教育の充実を図り、児童生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育むGIGAスクール構想の具現化に向けた体制整備と教職員の研修を推進します。

⑥教職員の指導力向上について

町教育委員会主催の研修会を開催するとともに、釧路教育局や教育研究所と連携しながら、各種研修会への参加を促進し、教職員の資質・能力向上に努めます。特に、実物投影機や大型投影装置、パソコンやタブレットなどのICT機器を積極的に活用した授業改善のための研修会を実施し、教職員のICT活用能力の向上にも努めます。

加えて、全国的に体罰事故などの問題が後を絶たないことを踏まえ、教職員の不祥事防止に向けた研修を促進し、服務規律の厳正保持に努めます。

⑦学校における働き方改革の推進について

教職員の働き方を見直すことで、業務の質、人間性・専門性を高め、児童生徒へ効果的な教育活動を行い、教育の質の向上を図る取組を推進します。

2 教育環境の整備について

児童生徒にとって、安全・安心で快適な教育環境を確保するために、学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

また、家庭への経済的支援として、保護者負担軽減にも取り組んでまいります。

①校舎・屋体の整備について

茶内小学校屋内運動場床改修工事を実施するなど、児童生徒および利用者の安全・安心や施設の老朽化の緊急度を考慮しながら改修・補修を行い、施設・備品の維持管理に努めます。

②閉校施設の整備について

町長部局と連携し、利活用の可能性や老朽化施設の解体の必要性を検討します。

③教員住宅の整備について

昨年度に引き続き散布中学校と新たに茶内中学校の住宅を改修し、浜中町教育の優秀な担い手である教員を確保するためにも、ストレスなく日常生活を送ることができるよう、計画的に整備を進め快適な住環境の提供に努めます。

④学校配置の適正化について

保護者・地域の実態をもとに、今後の望ましい町づくり・人づくりに連動するような協議組織づくりを目指し、準備を進めます。

⑤スクールバスの運行について

適切な路線設定により効率的な運行を行い児童生徒の負担を軽減し、民間業者への業務委託を継続するとともに、安全運行の指導徹底を図ります。

⑥児童生徒の安全確保や保護者負担の軽減について

児童生徒の生命の安全確保については、学校の実態に即した危機管理マニュアルに基づき、地震や津波災害などの具体的状況を想定した訓練を実施し、子どもの命を守るという強い認識を持って安全確保に努めるとともに、家庭や地域、各関係機関と連携しながら、校内外・登下校時の安全対策に取り組み、新型コロナウイルス感染症をはじめ病気や怪我の予防、薬物乱用防止、心身の発達と性に関する指導を通して、自ら身を守ることで子どもを育成する安全教育を実施します。

保護者負担軽減については、教育における機会均等および誰もが安心して学べる教育環境を保障するため、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者へ学用品、修学旅行費などの就学援助、育英基金を活用した奨学金の給付による支援と遠距離通学費助成により保護者の負担を軽減します。

3 学校給食の充実について

社会全体で子育てを支援する新たな施策として、保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費を無料化するとともに、公会計に移

行し歳入歳出の透明化と食材価格の変動に左右されないよう、計画的に食材などを購入し、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。

併せて、学校と栄養教諭が連携し、「食に関する指導」により望ましい栄養摂取や食習慣など、食に関する正しい理解と地元食材の活用を通して食材に関わる人たちの存在、食文化や体力・健康と結びつけた学ぶ機会を提供してまいります。

4 高等学校教育の振興について

社会人としての基礎を培い、地域に貢献する人材を育成する教育活動を積極的に取り組んでまいります。

さらには、地域住民に愛され、信頼され魅力あふれる学校づくりの活動を、学校ホームページなどで発信してまいります。

① 教育内容の充実について

これまでに蓄積した「浜中学」の成果をもとに、町立高校として地域資源を最大限に生かした巡検学習や企業体験学習などを実施し、浜中学・キャリア教育などの特色ある教育活動を推進し、地域社会に貢献する人材を育成します。

併せて、海外交流視察研修、国内産業視察研修、国内環境視察研修の事業内容の充実を図り、生徒の知見を高め、郷土愛を育み、これらの学習内容を地域へ還元できるよう引き続き実施します。

このほか、生徒一人ひとりの個性や能力に応じた指導の充実を目指し、少人数指導や習熟度別授業および学習支援員を活用した学習指導、個別支援制度を活用した進路指導により、生徒のニーズに応えたきめ細かな教育の推進を図ります。

さらには、新しい教育環境に対応するICT機器を活用した授業を展開し、知識や技術はもとより、高度情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。

② 教育環境の整備充実について

校舎などの計画的な維持管理に努めます。併せて、情報化社会に対応する教育システム

構築のため、継続して教育用コンピュータの整備を図るとともに、教職員の働き方改革を進めるためのICT機器の整備と活用を進めます。

また、スクールバスを運行し、通常の登下校と部活動後の下校の通学手段および各種学校行事などにおける生徒の移動手段の確保に引き続き努めます。

さらには、持続可能な町立高校となるため、近隣市町村からの通学利便性の向上を図るとともに、生徒の安定した高校生活を支援するため、遠距離通学費、各種模擬・検定試験費用の全額補助を引き続き実施します。

2 社会教育の推進

町民が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を営むためには、生涯各期にさまざまな学習をすることが重要です。このため、本町においては、町民の自主的・主体的な活動を支援し、多くの学習機会を提供してまいります。

未だコロナ禍にあり、事業の延期や中止が危ぶまれますが、創意工夫を凝らすことで事業を実施し、乳児から高齢者までが生涯各期の発達課題に応じた学習により、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育に取り組んでまいります。

1 乳幼児期教育の充実について

乳幼児の豊かな心を育み、健やかな発達を促し、親子のふれあいを深めるために、引き続き「にこにこファミリーフェア」「ブックスタート」、おもちゃ遊び、スポーツ体験などの事業を実施するほか、町福祉保健課や保育所と連携・協力を図ってまいります。

2 青少年期教育の充実

青少年に体験を通じた学習の機会を提供するために、引き続き「少年少女国内派遣事業」「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを実施するほか、学校向けの事業「生涯学習活動推進支援事業」「少年と高齢者とのふれあい促進事業」「親子ふれあい学級」を通して、学校との連携・協力を図ってまいります。

このほか、青少年の健全育成のため、「少年の主張大会」を実施してまいります。

3 成人期教育の充実について

成人に地域課題の解決や生活に活かされる学びの機会を提供するために、「生涯学習講演会」を実施するほか、事業を通して仲間づくりや主体的に活動することのできる人材の育成に取り組んでまいります。

4 高齢期教育の充実について

高齢者の健康で文化的な生活を支えるために、「生きがい教室」を実施するほか、町福祉保健課や社会福祉協議会と連携・協力を図ってまいります。

5 学習拠点の充実について

学習拠点としての総合文化センターの機能を強化するために、美術展示室を整備するほか、芸術・文化活動や歴史学習での利用促進を図ってまいります。

また、施設内にWi-Fi環境を整備し、それを活用したオンライン学習の機会を提供してまいります。

このほか、施設の長寿命化に向け、計画的な改修を実施してまいります。

3 芸術・文化活動の推進

芸術や文化は、豊かな情緒と感性を育み、人生に楽しみと潤いをもたらしてくれます。このため、本町においては、豊かで文化的な生活を営むために、芸術・文化に親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

そして、町民が生涯各期において自らの趣味嗜好に応じて芸術・文化に親しむことができるよう芸術・文化活動の推進に努めてまいります。

1 芸術・文化の振興について

地域の芸術・文化活動の持続可能性を高めるために、引き続き文化協会や各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

2 文化財の保護・保全について

文化財の重要性への理解を深め、後世へ受け継いでいくために、引き続き文化財の保護に努めてまいります。

4 スポーツの振興

気軽にスポーツを楽しむことは、心身ともに健康で明るい生活をもたらしてくれます。また、健康への意識が高まり、スポーツを通じた健康づくりに関心が向けられております。このため、本町においては、豊かで健康的な生活を営むために、スポーツに親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

未だコロナ禍にあり、事業の延期や中止が危ぶまれますが、創意工夫を凝らすことで事業を実施し、町民が生涯各期において自らの趣味嗜好に応じて親しむことができるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

1 スポーツ活動の振興について

地域のスポーツ活動の持続可能性を高めるために、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団、各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

また、スポーツ推進委員を中心として、スポーツ教室や町民体育祭を企画・運営し、競技人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

2 スポーツ施設の充実について

町民の主体的なスポーツの活動を支援するために、大規模運動公園をはじめとした「社会体育施設」の利用促進を図ってまいります。

このほか、施設の長寿命化に向け、計画的な改修を実施してまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

学校用バス運行委託料(小・中・高等学校)	69,990
校舎等補修工事(小学校)	48,200
校舎等補修工事(中学校)	27,700
学校給食配送車運行委託料	8,438
児童生徒の給食無償化経費	22,400

むすびに

以上、令和3年度の教育行政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきます。

現代における教育課題は高度化・複雑化しており、それに伴って教育行政が取り組むべき使命も非常に重くなっておりますが、ふるさと浜中に誇りを持ち、心豊かで健やかな人生を実現する人材の育成のため、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化・スポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



令和3年度当初予算

町民と行政との共創のまちづくりに使われます

一般会計予算額 76億8,117万5千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	比較
町 税	782,001	775,769	6,232
地方譲与税	80,898	119,300	△ 38,402
利子割交付金	600	500	100
配当割交付金	1,800	1,700	100
株式等譲渡所得割交付金	1,200	1,100	100
法人事業税交付金	2,100	-	2,100
地方消費税交付金	120,900	109,800	11,100
環境性能割交付金	5,400	19,200	△ 13,800
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	10,600	2,000	8,600
地方交付税	3,345,000	3,180,000	165,000
交通安全対策特別交付金	900	1,100	△ 200
分担金及び負担金	73,304	269,941	△ 196,637
使用料及び手数料	184,422	184,391	31
国庫支出金	447,128	592,700	△ 145,572
道支出金	387,451	727,329	△ 339,878
財産収入	34,088	34,192	△ 104
寄附金	703,030	303,030	400,000
繰入金	431,276	1,233,113	△ 801,837
繰越金	10	10	0
諸収入	83,267	79,068	4,199
町債	985,500	3,345,200	△ 2,359,700
歳入合計	7,681,175	10,979,743	△ 3,298,568

歳出内訳比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	比較
議会費	59,394	57,959	1,435
総務費	1,311,503	2,563,947	△ 1,252,444
民生費	829,335	775,002	54,333
衛生費	589,959	575,246	14,713
農林水産業費	699,230	1,553,578	△ 854,348
商工費	204,001	160,576	43,425
土木費	837,290	712,470	124,820
消防費	388,628	1,896,112	△ 1,507,484
教育費	557,293	565,996	△ 8,703
公債費	976,422	877,646	98,776
給与費	1,223,120	1,236,211	△ 13,091
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	7,681,175	10,979,743	△ 3,298,568

問い合わせ先
役場企画財政課財政係
☎62-2146



各会計予算（令和3年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率(%)
一般会計	7,681,175	10,979,743	△ 3,298,568	△ 30.0
国民健康保険特別会計	1,244,958	1,168,823	76,135	6.5
後期高齢者医療特別会計	79,030	78,649	381	0.5
介護保険特別会計	468,441	455,952	12,489	2.7
浜中診療所特別会計	267,641	264,863	2,778	1.0
下水道事業特別会計	481,807	434,864	46,943	10.8
水道事業会計	591,549	354,861	236,688	66.7
合計	10,814,601	13,737,755	△ 2,923,154	△ 21.3

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町税などの納め忘れはありませんか？

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農業・漁業の振興、快適な生活環境整備、町民福祉向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で、欠かすことのできない自主財源です。

納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、完納されている方との公平性を保つためにも、未納のある方は早期に納入してください。

納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第4期)
- 固定資産税 (第1期～第4期)
- 国民健康保険税 (第1期～第6期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。

未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。

令和3年度 人づくり事業の募集を新たに行います

将来に向けた人材育成を目指し、町内の個人・団体が主体となって実施する人づくり事業を新たに募集します。対象事業等は次のとおりとなっていますので、希望される場合は下記までお問い合わせください。

○**対象** …… 新たに人づくり事業の実施を検討している町内の個人・団体

※令和3年度の募集については、昨年の広報はまなか10月号でも行っており、今回の募集はそれ以降に新たに人づくり事業の実施を検討している個人・団体を追加対象として行います。

○**対象事業**

- ▶国内および海外派遣交流事業
- ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
- ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

○**対象経費** …… 旅費、研修費、教材費等

○**申込期限** …… 4月30日(金)まで

●**問い合わせ先** 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237



令和3年度 地域振興補助事業について

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業やコミュニティ事業に対し、経費の一部を補助する地域振興補助事業を実施しています。

本事業の活用を希望する団体等におかれましては、補助対象事業や補助率等に規定がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

●**問い合わせ先** 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

介護保険料改定のお知らせ

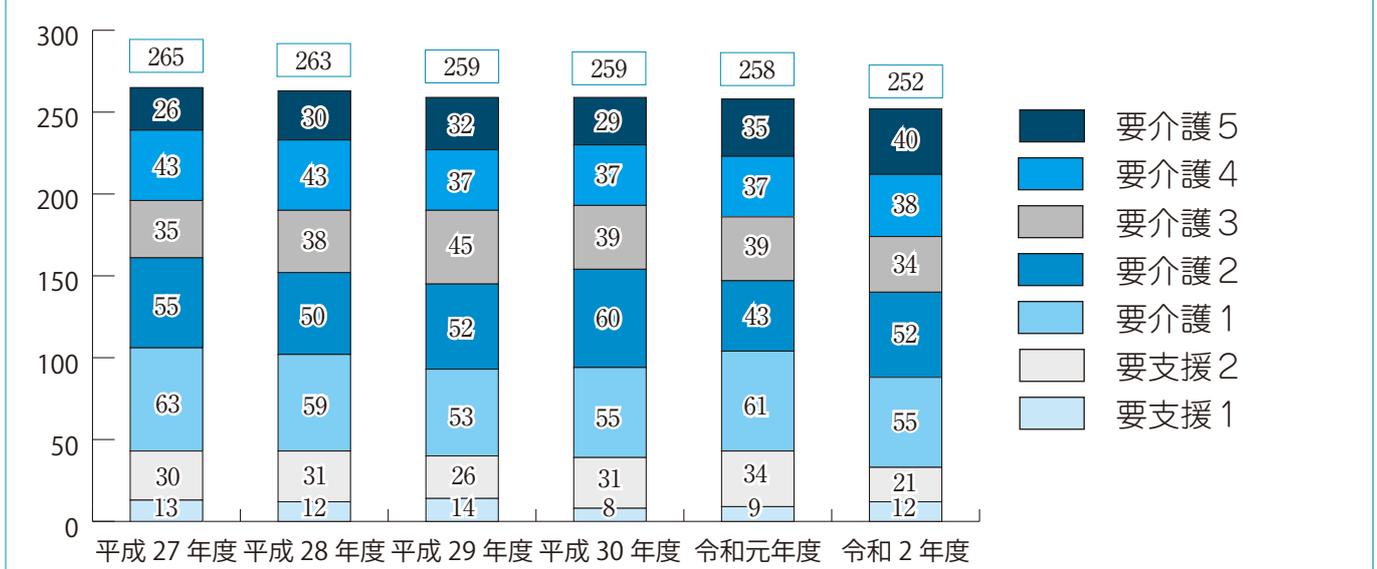
介護保険制度では、3年ごとに介護サービスにかかる費用の見込みを基に保険料の見直しが行われます。本町では今後、介護保険の費用（保険給付費）の増加が見込まれることから、令和3年度から令和5年度（第8期）において、保険料を増額改定します。

介護保険料増額の背景

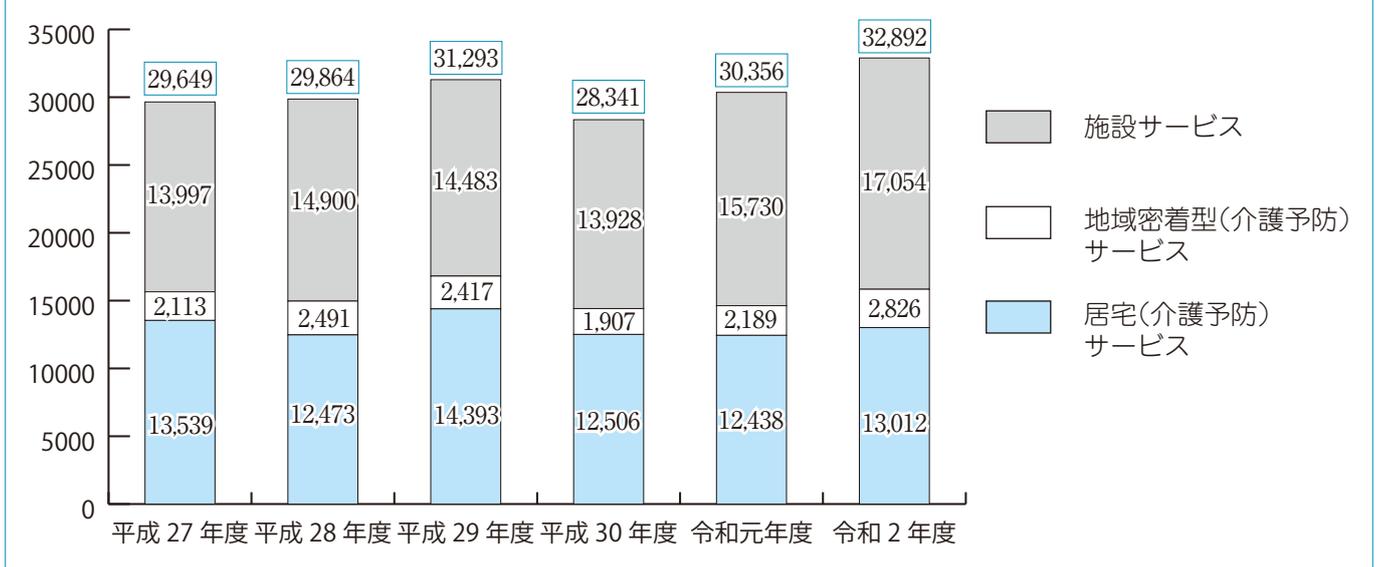
要介護認定者数は微減となっていますが、保険給付費は増加傾向にあります。これは、介護老人福祉施設（特養）や介護老人保健施設（老健）の施設サービスの利用が増えていることが主な要因です。また、近年では町外の有料老人ホーム等の介護保険施設を利用する方（住所地特例）も増えており、今後このような傾向が続くことが見込まれます。

住所地特例とは… 町内在住の方が、他市町村の介護保険施設等へ入所・入居して、施設に住所変更した場合、元の住所地の市町村が保険者となります。この場合、介護保険料の賦課や保険給付は、元の市町村が行います。

● 介護認定者数の推移（人／月）



● 保険給付費の推移（千円／月）



改定後の保険料について

所得段階	課税区分	対象者	第7期	第8期	増額値
			保険料年額	保険料年額	
1	家族全員 非課税	・生活保護または老齢福祉年金受給者 ・前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	16,900円	17,600円	+ 700円
2	家族全員 非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	28,200円	29,400円	+ 1,200円
3	家族全員 非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	39,400円	41,200円	+ 1,800円
4	本人 非課税	世帯内に課税者がおり、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	50,700円	53,000円	+ 2,300円
5	本人 非課税	世帯内に課税者がおり、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	56,400円	58,900円	+ 2,500円
6	本人課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	67,700円	70,700円	+ 3,000円
7	本人課税	前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	73,300円	76,500円	+ 3,200円
8	本人課税	前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	84,600円	88,300円	+ 3,700円
9	本人課税	前年の合計所得金額が320万円以上の方	95,900円	100,100円	+ 4,200円

※老齢福祉年金 明治44年4月1日以前に生まれた方、または大正5年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※所得 収入から必要経費相当額を差し引いた額です。

※第7～9段階において、基準が「200万円→210万円」「300万円→320万円」に変更となっています。

●問い合わせ先 役場福祉保健課介護保険係 ☎62-2319

「再生可能エネルギー」を 新たに導入する方に補助金を交付します

町では、地球温暖化防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図るため再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

1 補助対象者

- ① 町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ② 自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。
- ③ 建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方
- ④ 上記の方で町税等（同居の親族を含む。）を完納している方
- ⑤ 補助対象者（同居の親族を含む。）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方

2 補助対象事業および補助金の額（限度額） ※未使用のものであること。

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW未満のもの	1kW当たり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

3 補助の方法 「浜中町ピリカ金券」による補助とします。

4 補助事業条件 町内建設業者等が補助対象事業を行うことが補助対象となります。

5 申請期間 令和3年4月5日(月)～令和3年12月30日(木)

6 申請先 役場企画財政課企画調整係 ※交付申請は、必ず事業の着手前または補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。

7 申請時必要書類等 ①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書兼同意書 ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し ⑤仕様書 ⑥住宅の位置図 ⑦対象設備を説明する書類（カタログ等） ⑧その他町長が必要と認める書類等

問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

今月から、39歳以下の新婚さんに住宅費、引越費用を30万円まで補助します

結婚新生活を応援します

町では、今月から、新たに「結婚新生活支援事業」をはじめました。
世帯の要件が以下に該当する場合には1世帯あたり30万円を上限に補助を受けることができます。
詳しくは下記問い合わせ先までご相談ください。

Q. どんな費用が対象になるの？

A. 新居の住宅費、新居への引越費用が対象となります。

- 住宅費 新居の購入費または、新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 引越費用 引越業者や運送業者に支払った引越費用

Q. いくら補助を受けられるの？

A. 新居の住宅費、新居への引越費用をあわせて1世帯あたり30万円が上限となります。

Q. どんな新婚世帯が対象になるの？

A. 次の①～⑦の要件をすべて満たす世帯です。

①婚姻日の年齢が夫婦どちらも39歳以下の世帯

②新婚世帯の所得額が400万円未満の世帯

※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除して計算します。

③新居が浜中町内にあり、申請日に夫婦のどちらかの住民票が新居の住所となっている世帯

④補助金の交付を受けた日から、夫婦のいずれもが2年以上町内に居住する意思がある世帯

⑤同一世帯の家族全員が町税、国民健康保険税およびその他町の収入に係る滞納がない世帯

⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯

⑦過去にこの補助を受けたことがない世帯

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

特定疾患患者および保護者の通院交通費助成のお知らせ

町は、特定疾患（難病）患者世帯の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るため、町外の医療機関に治療のため通院しなければならない方および保護者に、通院に要する交通費の一部を助成しています。詳細につきましては役場福祉保健課福祉係へお問い合わせください。

▶支給対象者

- ①特定医療費（指定難病）助成制度や北海道が実施する特定疾患治療研究事業の認定を受け、受給者証または認定書をお持ちの方
- ②人工透析治療を受けている方、血友病・HIV等の方が申請交付された「特定疾病療養受療証」をお持ちの方

●問い合わせ先 役場福祉保健課福祉係 ☎62-2305



住宅の新築・リフォームを助成します

町では、住宅の新築および住宅リフォームを行う方のうち、一定の条件を満たした方に「浜中町安心住まいる促進事業」による助成金を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

助成対象者

- ① 満20歳以上で浜中町に住所を有している方
または住所を有する予定である方
- ② 町内住宅の所有者（同居の親族を含む）で、
対象住宅に居住している方または居住する
予定である方
- ③ 町税等を完納している方（同居の親族を含む）
- ④ 過去に本事業による助成を受けたことがない方

助成対象要件

- ① 工事対象が、専用住宅または併用住宅（住
宅部分のみ）であること
- ② 町内の建設業者が施工すること
- ③ 交付申請日現在において、工事着手の21日
前であること

申請書類

- ① 助成金交付申請書
- ② 誓約書兼同意書
- ③ 工事の見積書
- ④ 対象住宅図面
- ⑤ 施工前写真
- ⑥ 納税証明書
- ⑦ その他必要とされるもの

助成金額

「浜中町ピリカ金券」により助成され、金額については次のとおりです。ただし、助成金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額となります。

工事の種類	助成対象工事費	助成額
住宅の新築または 新築建売住宅の購入	500万円未満	助成対象外
	500万円以上	一律30万円
住宅リフォーム	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 200万円未満	10%を助成
	200万円以上	一律20万円
水洗化改造工事 (単独工事の場合*)	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 30万円未満	10%を助成
	30万円以上	一律3万円

※住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「住宅リフォーム」の工事とみなします。

●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343

一般不妊治療費の一部を助成します

町では、一般不妊治療（体外受精および顕微授精を除く。）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成しています。

助成対象

- 夫婦ともに浜中町に住所を有する方で、町税等の滞納がない方
- 医療保険適用外の一般不妊治療を受けている方
- 医療保険各法に規定する被保険者または組合員もしくは被扶養者の方

助成内容

- 対象となる期間 2021年(令和3年)3月1日より2022年2月末日までの診療分
- 対象となる治療 医師が必要と認めた医療保険適用外の一般不妊治療
- 対象となる経費 一般不妊治療に要した医療費の自己負担額
- 助成金の限度額 1年度につき5万円（通算して3年度を限度とする。）

※詳細は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場福祉保健課健康推進係

☎62-2307

狩猟免許等の取得に対し支援します

町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃等の購入に要する経費に対し助成金を交付します。狩猟免許の取得を検討されている方は、下記までご連絡ください。

助成の目的 全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、浜中町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

助成の内容

助成率 助成対象経費の全額（10分の10）

- 対象経費**
- ① 狩猟免許取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
 - ② 銃砲所持許可取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
 - ③ 銃砲装備関連経費（銃砲、保管ロッカー等購入費）【上限25万円】

助成の対象

- ① 町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない方
- ② 新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方
- ③ 北海道猟友会厚岸支部浜中分会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動の要請があった場合に従事することを誓約できる方

●問い合わせ先 役場茶内支所農林課林務係 ☎65-2193



霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

湿原センター内の展示を更新しています！

2月27日、28日の2日間、霧多布湿原センターでは、ひなまつりにちなんだミニイベントを開催しました。来館された方にひなあられをプレゼントしたほか、樹脂粘土を使ったひな人形作りの体験を行い、多くの方にご参加いただきました！



お知らせ

パネル展「霧多布のラッコたち」のお知らせ

霧多布岬で見られるラッコの生態について、パネルで分かりやすく解説します。ぜひ、ご覧ください。

場所：霧多布湿原センター2階 タンチョウホール

日程：4月25日(日)～5月31日(月)

主催：NPO法人エトピリカ基金

きりたっぷ子ども自然クラブ「はまなか漁業体験!(アサリ編)」

4月の子どもクラブは、浜中漁業協同組合の皆さんと一緒に、浜中の漁業をお手伝いします。霧多布の浜辺でアサリを掘り、別の場所に移植することでアサリの成長を促します。浜中の漁業に触れる貴重な体験です。ぜひ、ご参加ください。

集合場所：霧多布湿原ナショナルトラスト事務所
(浜中町琵琶瀬60 旧琵琶瀬小学校)

日時：4月25日(日) 8時30分～10時45分

予備日：4月29日(木)・祝 9時～11時30分

対象・定員：小学生20人

料金：1人500円

予約開始日時：4月1日(木) 9時～

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

※4月は毎週火曜日休館、5月からは無休

新型コロナウイルス ワクチン接種の 準備を進めています！



町では現在、新型コロナウイルスワクチン接種について、高齢者（令和3年度中に65歳以上である方）から順に接種を開始できるよう、準備を進めています。

高齢者の皆さんには、3月末までに、ワクチン接種のためのクーポン券と予診票を郵送しますので、接種当日まで大切にお持ちください。（3月15日時点で浜中町に住民票のある方にお送りしています。）

64歳以下のクーポン券発送についても、今後の情勢により段階的に開始する予定です。

町民の皆さんには、接種の日程や予約の受付など、詳細が決まり次第お知らせしていきますので、今しばらくお待ちください。長く続くコロナ禍において、町民の皆さんの不安が少しでも早く解消されますよう努めていきます。

また、ワクチンの接種を受けたとしても、今までの感染予防対策が不要になることはありません。一日も早い収束を目指し、引き続き対策をとってくださいますようお願いいたします。

「5つの場面」に気をつけよう

1

飲酒を伴う
懇親会

2

大人数や長時間の
飲食

3

マスクなしでの
会話

4

狭い空間での
共同生活

5

居場所の
切り替わり

換気を良くして
三密を避けよう！



いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに！

Art by IXima © Crypton Future Media, INC. www.plapro.net



新型コロナウイルス
感染症対策推進室

問い合わせ先：役場福祉保健課健康推進係 62-2307

令和3年度中の日本脳炎ワクチンの流通量が減少します

現在、国内の日本脳炎ワクチンメーカーでは、製造上の問題を解決するために一時ワクチン製造を中止しており、令和3年度中のワクチン流通量が大幅に減少してしまいます。

そのため厚生労働省は、優先する接種と控えるべき接種について、下表のように呼びかけています。

	接種種類	町からのお知らせ時期	接種期限
優先される接種	1 期初回 1 回目	3歳を迎える月の前月末	7歳6か月になる前日
	1 期初回 2 回目	3歳を迎える月の前月末	7歳6か月になる前日
	「控える接種」であっても接種期限が迫っている場合		
控える接種	1 期初回追加	4歳を迎える月の前月末	7歳6か月になる前日
	2 期	9歳を迎える月の前月末	13歳になる前日

これを受けて浜中町では、3歳になるお子さんへは通常通り接種の案内をし、4歳と9歳になるお子さんへの案内は控えさせていただいています。保護者の方々にはご心配をおかけしますが、令和4年度にはワクチン流通量が回復する見込みですので、その際には改めてご案内します。



1 期初回以外の接種控えに今しばらくご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願ひします。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

霧多布高等学校に地震解錠ボックスを設置しました

大規模地震に伴う津波が発生した際は、高台の避難場所等へ避難することが基本となりますが、車による避難ができない場合や逃げ遅れたとき、夜間・休日等でも霧多布高等学校に緊急避難できるように、地震解錠ボックスを職員玄関前へ設置しました。

この地震解錠ボックスは、『震度5弱以上』の揺れを感知した際に、電力を使用せず自動で解錠されます。津波避難計画では暮帰別・新川東地区にお住まいの方が車による避難ができない場合や逃げ遅れたときの緊急避難先となっていますが、津波発生時に付近にいる方は、どなたでも地震解錠ボックス内の職員玄関の鍵を使用して霧多布高等学校の上階へ緊急避難できます。



●震度5弱以上の揺れを感知しなければ解錠しません。

●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 ☎62-2138



ごみ博士からのお知らせ！

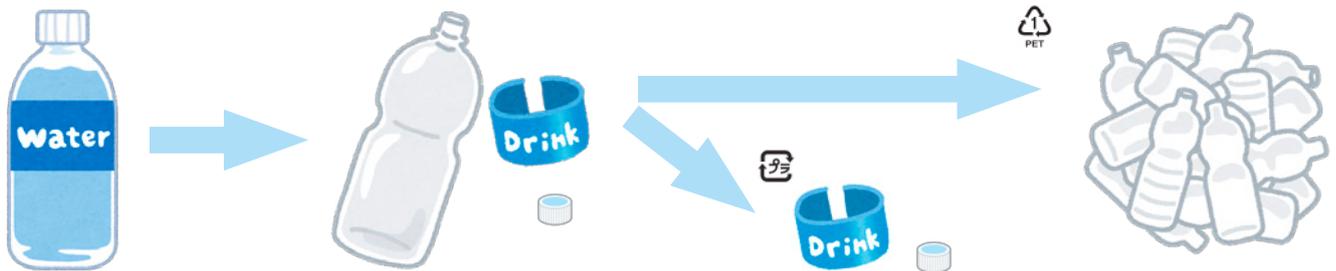


●今回は「ペットボトルのラベル」についてじゃ！

令和3年4月1日からペットボトルの排出方法が変更になるのでお知らせするぞ！
今までのペットボトルの分別は、キャップを外し、中を軽くすすぐだけでよかったのじゃが、4月1日からはキャップを外し、中を軽くすすぎ、**ラベルを剥がして**から排出してほしいのじゃ！

ペットボトルのリサイクル品質の向上のため、ペットボトルとは素材の異なるキャップとラベルは、プラスチックに分別する必要があるのじゃ。

4月1日から、ペットボトルはラベルを剥がしていないと収集することができず、レッドカードが貼られてしまうので、みんなも分別して収集に出してくれよ！



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

○診療予定日 4月9日(金)～11日(日)・23日(金)～25日(日)・5月14日(金)～16日(日)・28日(金)～30日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 4月14日(水)・28日(水)・5月12日(水)・26日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。



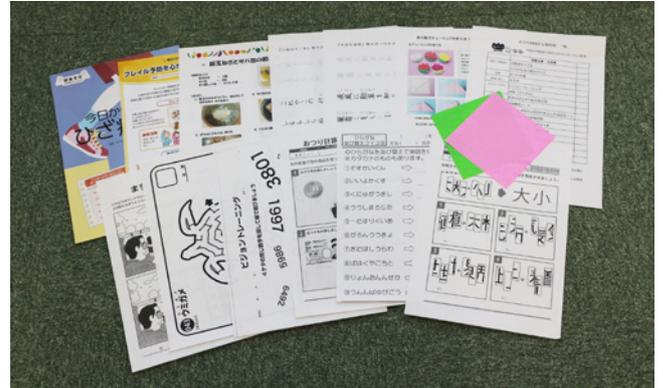
Let's チャレンジ♪ おうち DE 脳トレ

町では、新型コロナウイルス感染症予防での自粛生活に伴い、ご自宅で取り組める「脳トレプリント」の送付事業を行っています。昨年4月から開始し、これまで56の方が取り組まれています。

内容は、基本のプリント（漢字・計算・間違い探し・クイズ・健康に関するパンフレット）の他、利用されている方からのリクエストに応じて、町管理栄養士による簡単お料理レシピや塗り絵・折り紙なども追加しています。

料金は無料で、お申し込みされるとご自宅にプリントをお送りします。

1回だけのお試しも可能ですので、お気軽にお申し込みください。



●お申し込み先

役場福祉保健課地域包括支援係 ☎62-2194

防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業が活用されました

このたび、町では「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を活用し、新しい資源物収集車両を整備しました。

以前使用していた資源物収集車両は、平成12年度に購入した車両であり、車体の損傷も著しく円滑な資源物収集作業に支障をきたしていました。

新しい資源物収集車両が整備されたことで、安定的な資源物収集が可能となり、作業効率も改善され、環境衛生の向上に大きく貢献してくれるものと期待しています。

資源物収集車両を整備しました



みるこんからのお知らせ

浜中町健康・医療相談ダイヤル24

町では、民間委託方式により、24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。

医師や保健師、看護師などの経験豊かな相談スタッフが、健康・医療・介護・育児などの相談にアドバイスします。あわせて医療機関情報の提供や新型コロナウイルス感染症に関する相談も受け付けていますので、気になる症状や心配事などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

相談ダイヤル

☎ 0120-89-2400

* 浜中町民限定のサービスです。

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌



第22回 札幌で就農イベントに参加しました。

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

3月6日、札幌市で行われた「北海道新規就農フェア」というイベントに、役場の農林課職員と一緒に出展し、浜中町をPRしてきました。

このイベントは就農希望者向けで、来場者は自分に合った農業を思い描きながら会場を見て回り、出展市町村の中から希望に近い団体の話を聞くといった形式でした。

会場を見回すと、今回の来場者は稲作や畑作をイメージしている人が多いようで、酪農よりも人気のようでした。

札幌近くでは稲作や畑作が多いからか、はたまた酪農は動物を扱うので大変そうに思ってしまうのでしょうか…。楽しいのになあ、酪農。

今回の来場者は116組138人で、そのうち3人が浜中町ブースに立ち寄ってくれました。

私は、町の自慢である高品位牛乳や酪農を中心に、わが町の魅力をお話させていただきました。相談者も真剣に聞いてくれていたので、きっと興味をもってもらえたと思います。

さて、私、今回のイベントからハッピーを着ています。移住定住関係のイベント等では多くの出展者がハッピーやイベントジャンパーなどを着用していて、ひと目で関係者だとわかる格好をしています。来場者にとっても声をかけやすい、話を聞きやすい格好だと思っていたところ、わが町、浜中町でも早速用意してくれました。

役場の担当者がデザイン、カラーを考えてくれたこのハッピーは、エゾカンゾウ色でとてもよく目立ちます。これを羽織るとわたしも気が引き締まる思いで、柔道着を着た時と同じように「スイッチ」が入ります。スーツを着て出展していた時は、出展者ではなくイベント係

員に間違われて、お客さんにスルーされたことも多かったのですが…これで大丈夫！会場で見かけたらぜひお声がけください。

今後、新年度になってからも移住定住や新規就農などのイベントがたくさんあります。

よりわかりやすく、より興味をもってもらえるPRを今後も続けていきたいと思っています。

地域おこし協力隊 小山勇太郎



春の全国交通安全運動

～手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず～

- 運動期間 4月6日(火)～4月15日(木)
- 交通事故防止のポイント
 - ◆子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。
 - ◆自転車も「クルマ」です。交通ルールを守りましょう。
 - ◆シートベルトは命綱です。子どもはチャイルドシートを使用しましょう。
 - ◆飲酒運転をしない、させない、許さない。飲酒運転は絶対ダメ。
- 交通事故死ゼロを目指す日 4月12日(土)

山菜採りの事故防止

- 山菜採りを行う際の注意点
 - ◆家族に行き先と帰宅時間を知らせておく
 - ◆単独の入山を避け、仲間と声を掛け合い行動
 - ◆白や赤、黄色等、遠くから目立つ服を着用
 - ◆携帯電話、非常食、飲料水、防寒着、熊鈴、笛などを携行する



霧多布駐在所日記

(霧多布駐在 高橋・青木)

防災設備など最先端の機能が完備された浜中町役場新庁舎の完成に伴い、何度となく訪れた旧庁舎が跡形もなく解体され少し寂しく感じます。

解体の跡地には道路が通じ、景観も大きく変わりますが、高台にそびえ立つ新庁舎が浜中町の新たな観光地として発展すると思っています。



しょっかい 食改の×だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「肉団子と春雨のクリーム煮」

【材料：4人分】

鶏ひき肉	300g
長ねぎ（みじん切り）	1本
A卵	1個
生姜（すりおろす）	大さじ1杯
酒、片栗粉	大さじ1杯ずつ
☆油	小さじ1杯
☆小松菜（3cmに切る）	1束
乾燥春雨（ゆがく）	50g
B水	1カップ
酒、醤油	大さじ1杯
☆牛乳	2カップ
☆水溶き片栗粉	大さじ2杯

【作り方】

- ①ボウルにAを入れて粘りが出るまでよく混ぜ、12等分する。
- ②深めのフライパンに油をひき、①を丸めて両面焼く。
- ③焼き色がついたらBと小松菜の茎を加えてふたをして2分煮る。
- ④③に小松菜の葉と牛乳を加え、弱火で5分煮る。水溶き片栗粉でとろみをつけて完成。



浜中町食生活改善協議会とは…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



地場産品クッキング

浜中町の食材で健康を目指しましょう！
お手軽に使える食材をご紹介します♪

今月の食材は「とろろ昆布」です。

昆布を薄く削って作るとろろ昆布。カリウムや食物繊維が豊富な食品です。高血圧予防や糖尿病予防、便秘解消効果が期待できます。また、汁物に入れて食べることで、とろろ昆布が水分を含み、満腹感を得ることもできます。体重増加が気になる方は、食事の前に食べてみましょう♪

「とろろ昆布のあったかスープ」

【材料：4人分】

★なめこ	1袋
Aとろろ昆布	12g
しょうが（すりおろす）	1かけ
★みそ	大さじ2杯弱
★かつおだし	600ml

【作り方】

- ①かつおだしを沸騰させ、なめこを入れる。
- ②火が通ったらみそを加える。
- ③さらにAを加えてよく混ぜ、完成。



【1人分の栄養素】

エネルギー 25kcal カルシウム 34mg 食塩相当量 1.3g

食塩の1日摂取目標量

男性7.5g未満・女性6.5g未満

2/12 保育所の子どもたちに安全に過ごしてほしい ～澤辺雅史さんから町内保育所にマスクとアルコール消毒液の寄付～

2月12日、サワベスタジオ代表澤辺雅史さんが茶内保育所を訪れ、子ども用不織布マスク1,500枚とアルコール消毒液4缶（72ℓ）を寄付されました。

澤辺さんは「自分も茶内保育所に通いました。町内、地域の子どもたちが安全に過ごしてもらえると嬉しいです」と語られました。

このたびの寄贈に対し、心より感謝申し上げます。



3/8 浜中消防署に新しい救急車が導入されました ～救命資器材など、最新機材搭載でますます安心～

3月8日、浜中消防署に2月に納入された新しい救急車がお披露目されました。

この救急車には、最新の除細動器や心電図モニター、救命資器材などが搭載されているほか、車内外のカメラにより、消防署の通信室とリアルタイムでの情報共有が可能となります。車内のモニター等もカメラで確認できるので、救急隊が手を止めて通信室に傷病者の身体の状態を報告する手間も省け、手当に集中できるとのことでした。

浜中町は、大きな病院まで搬送するのに1時間強の時間がかかるので、救急車の装備は全国の中でもかなり充実しているとのこと、今後の救命率の向上、傷病者の予後の向上に大きく期待ができます。また、緊急消防援助隊の登録車両となることで全国で発生した大規模災害への派遣も想定されるそうです。



3/11 観光って何だと思いませんか？ ～霧多布高校1年生26人が「浜中学」で観光出前講座を受講～

3月11日、霧多布高等学校で役場商工観光課観光係の佐々木博幸係長が講師を務め、観光出前講座を行いました。

「観光」の定義から、浜中町のこれまでの観光客の入込客数、



町内観光地の魅力、観光資源、また、この春から国定公園になった厚岸霧多布昆布森国定公園

や広域観光、ルパン三世を活用した取組などについて、スライドを交えて説明しました。業界裏話なども飛び出し、受講した生徒たちは楽しみながら観光を学んでいたようです。



確定申告期限を延長します

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月15日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても延長することとしています。

●申告・納付期限

	延長前	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(木)	
贈与税	令和3年3月15日(月)	

●口座振替日

	延長前	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

※延納制度（申告所得税）の納期限は変更ありません（令和3年5月31日(月)納期限）。

●問い合わせ先 役場税務課課税係 ☎62-2173

既存住宅の耐震改修費に最大30万円を補助します

町では、住宅の耐震化率を令和7年度までに95%にすることを目標とし、耐震化の促進に取り組んでいます。そこで地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅および共同住宅を対象に、耐震改修工事および耐震改修工事の実施に伴う付帯工事（外壁や屋根の更新、断熱改修等を含む）に係る経費に対して最大で30万円までの補助を行います。

詳しい内容につきましては下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

令和3年度調理師試験を実施します

試験日 8月25日(水) 13時30分～16時まで

試験地 釧路市（試験会場については、受験票により受験者へ通知）

受験願書の提出先および受付期間

提出先 釧路保健所または釧路保健所標茶支所 **受付期間** 5月10日(月)から5月21日(金)まで

* 受験願書は4月上旬から釧路保健所および釧路保健所標茶支所にて配布しています。

合格発表 10月15日(金) 9時

受験手数料 6,900円

●申し込み・問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

保育士資格・幼稚園教諭免許取得特例講座等 受講生募集

釧路短期大学では、釧路専門学校との合同企画により、下記講座の受講生を募集します。

また、令和3年度前期科目等履修生・聴講生もあわせて募集しますので、興味のある方は受講条件・詳細について、各問い合わせ先にご確認ください。

講座・科目等	募集締切	問い合わせ先
通信制「保育士資格取得特例講座」 (幼稚園教諭免許所有者)	5月31日(月)	くしろせんもん学校 ☎0154-51-3195
通学制「幼稚園教諭免許取得特例講座」 (保育士資格所有者)	(前期) 4月16日(金) (後期) 10月1日(金)	釧路短期大学 ☎0154-68-5124
釧路短期大学科目等履修生・聴講生	4月16日(金)	

財務専門官・労働基準監督官採用試験のお知らせ

財務専門官採用試験

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

- 1991年(平成3年)4月2日から2000年(平成12年)4月1日生まれの者
- 2000年(平成12年)4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者および2022年3月までに大学を卒業する見込みの者・人事院がこれと同等の資格があると認めた者
 - (2)短大または高専を卒業した者および2022年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者・人事院がこれと同等の資格があると認めた者

受験申込受付期間

令和3年3月26日(金)9時から4月7日(水)

受験申込方法

インターネットによる申し込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 令和3年6月6日(日)

●問い合わせ先

北海道財務局総務部人事課人事係
 ☎011-709-2311 (内線4252)

労働基準監督官採用試験

労働基準監督官採用試験が下記のとおり実施されます。

受験資格

- 1991年(平成3年)4月2日から2000年(平成12年)4月1日生まれの者
- 2000年(平成12年)4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者および2022年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

令和3年3月26日(金)9時から4月7日(水)

受験申込方法

インターネットによる申し込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 令和3年6月6日(日)

第2次試験日 令和3年7月13日(火)～15日(木)
 の指定された日

●問い合わせ先

北海道労働局☎011-709-2311(内線3511)
 または最寄りの各労働基準監督署

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員を募集しています

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、札幌市で6月9日から13日まで開催される「第30回YOSAKOIソーラン祭り」の市民審査員を全国から募集しています。

審査は、演舞を見て感じた「感動」を審査基準としており、特別な技術や知識は必要ありません。審査員は中学生以上の方ならどなたでも参加いただくことができます。

●活動日程 6月12日(土)11時30分～19時30分、6月13日(日)9時～22時の中で3～4時間を目安

●活動場所 札幌市中央区(大通公園周辺)

●活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

●募集期間 4月1日(木)～30日(金)(ホームページにて募集要項をご確認ください。)



●申し込み・問い合わせ先 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011-233-4531
ホームページ <https://www.yosakoi-soran.jp> (QRコード)

令和4年度 釧路管内町村職員採用資格試験のご案内

令和4年度に採用される釧路管内町村職員の採用資格試験が7月11日(日)に釧路町公民館で行われます。受験資格、申し込み等については次のとおりです。

受験資格 ○大卒…平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

※高卒の採用資格試験は、9月に実施する予定です。詳細は、後日改めて周知します。

受験申込 申込書を4月14日(水)から6月4日(金)(郵送の場合は6月4日付消印有効)までの間に、役場総務課もしくは釧路総合振興局内釧路町村会に提出してください。

(申込書は、4月14日から役場総務課職員係でも交付します。)

●申し込み・問い合わせ先 役場総務課職員係 ☎62-2129
釧路町村会事務局 ☎0154-43-0649

ほくでんネットワークからのお知らせ

町内全域の停電のお知らせ

このたび、浜中変電所変圧器容量変更工事に伴う作業のため、下記のとおり停電させていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、天候悪化等により作業が困難な場合は、工事を中止または延期させていただくことがあります。

◆**停電日時** 4月16日(金) 午前1時から2時の間で15分程度

◆**停電理由** 浜中変電所変圧器容量変更工事に伴う作業のため

◆**停電範囲** 浜中町全域

●**問い合わせ先** 北海道電力ネットワーク株式会社 根室ネットワークセンター

停電 お客様サービス課 ☎0153-24-3181 (受付時間: 平日9時から17時)

カラス フリーダイヤル ☎0120-06-0695

見つけたらお知らせください

春から初夏にむけてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、下記までご連絡ください。

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

1月29日、本校体育館で予餞会が行われました。今年度は霧高祭が中止となったため、例年の予餞会から内容を一部変えて行いました。

軽音楽愛好会による卒業ライブは、3年生中心に結成したバンド「霧高BOØWYS」の最後のライブが行われ、「彼女の“Modern…”(GLAY)」を始めとした5曲を演奏し、大変盛り上がりました。



書道部によるパフォーマンス書道は、

予餞会のテーマ「物語は続くよどこまでも」に合わせた詩を曲に乗せて披露しました。3年生企画は、3年生の視点で3年間の思い出を振り返る力作の映像上映とパフォーマンスが行われ、1・2年生も映像を見て懐かしそうにしていました。



この他にも、例年霧高祭で実施している「Ms.Mr コンテスト」やクラスTシャツを紹介する「Kiricolle ~2020~」も行いました。

この日は悪天候により下校時間を繰り上げたため、予定していた実行委員によるレクリエーション企画と花火大会は実施することができませんでしたが、短い時間の中で生徒全員が楽しく過ごすことができました。



4月から【映画鑑賞会】を始めます！

総合文化センターでは、毎月第3土曜日の13時30分から、図書室が所有している視聴覚資料を使った映画鑑賞会を開始します。

4月17日は「ルドルフとイッパイアッテナ」を上映予定です。

【あらすじ】

飼い主から愛情をたっぷり受けて岐阜県で暮らしていた黒猫のルドルフ。ある日、長距離トラックの荷台に迷い込み、東京に来てしまったルドルフ。そこで出会ったのは、人間の言葉が理解できる猫・イッパイアッテナ。家に帰れないことを知ったルドルフは、イッパイアッテナと一緒にノラ猫生活を始めるのだった…。



《注意事項》

新型コロナウイルス感染防止のため、参加される方はマスクの着用、入り口で手指のアルコール消毒にご協力をお願いします。

★学校教育からの情報コーナー★

「学校における働き方改革」の推進

浜中町立学校では、「浜中町立小中高等学校における働き方改革『アクション・プラン』」に基づいた取組を推進しています。

教職員が、これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといふ働き方改革の理念を町全体で共有しながら、今後も取組を充実させていきます。

「学校における働き方改革」の推進に対する地域・保護者の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

アクション・プランの目標

教員の在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

【働き方改革を進めるため指標】

- | | | | |
|---|------------------------|-----|------|
| 1 | 部活動休養日を完全に実施している部活動の割合 | ・・・ | 100% |
| 2 | 変形労働時間制を活用している学校の割合 | ・・・ | 100% |
| 3 | 定時退勤日を月2回以上実施している学校の割合 | ・・・ | 100% |
| 4 | 学校閉庁日を年9日以上実施している学校の割合 | ・・・ | 100% |

～プログラミング教育の推進～

3月上旬に町内の小学校において、プログラミング学習会が行われました。

この学習会は、「Pepper社会貢献プログラム事業」の一環で、ソフトバンク社から講師に来ていただき、実施されました。

子どもたちは、パソコンを活用して、Pepperを操作するプログラムを組み、楽しそうに学習していました。

子どもたちの情報活用能力を高め、プログラミング的思考を育てる機会として大変価値のある学習会となりました。





新着図書案内



児童書



『ステラとカモメとプラスチック・うみべのおそうじパーティー・』

ジョージナ・スティーンズ/作 イジー・バートン/絵

ステラにはカモメのミューちゃんというお友達がいます。

ミューちゃんは、毎日小さな贈り物を持ってステラの家遊びに来ていました。ある日、具合の悪いミューちゃんを見つけたステラは獣医さんの所へ行きました。ミューちゃんのお腹には、海に捨てられたプラスチックのごみがたくさん入っていて…。それを知ったステラは、海辺をキレイにしようと行動します。

『私の顔はどうしてこうなのか・骨から読み解く日本人のルーツ・』

溝口 優司/著



一般書

「自分の顔は、親や兄弟となぜ違うのか…」そう思ったことがある人はいませんか？

私たちホモ・サピエンスの顔かたちは、環境に左右されながら形成されてきました。「赤ちゃんを可愛いと思う理由」「アジア人はなぜベビーフェイスなのか」「日本人のルーツ」などさまざまな項目ごとに人類の顔の多様性の謎を解いていく、サイエンス・ノンフィクション作品です。

児童書



『ライラックのワンピース』

小川 雅子/作 めばち/絵

サッカーチームで大活躍のトモには、誰にも話していない秘密がある。それは、裁縫が大好きだということ。“クリーニングのプロ”である祖父と“仕立ての名人”である祖母の影響により、トモは裁縫好きになった。

ある日、トモはハーブ園で出会った少女・リラに、思い出のワンピースのお直しを頼まれる。しかし、サッカーと裁縫の両立は意外と大変で…。

『白野真澄はしょうがない』

奥田 亜希子/著



一般書

この世界に同じ名前的人是はたくさんいるけれど、同じ悩みはない。

助産師の「白野真澄」には、美しい妹がいる。モデルとして活躍している妹との仲は良いが、真澄には妹にも言えないある秘密があり…。

イラストレーター、繊細な小学4年生、女子大生、主婦…。年齢も家庭環境も異なる5人の「白野真澄」の、それぞれのわだかまりと秘密を描く短編集。

《こどもの読書週間のお知らせ》

4月23日(金)～5月12日(水)までの期間は、こどもの読書週間です。図書室では期間中、本の展示と下記の日程でイベントを行います。ぜひ遊びに来てください！

4月24日	11時～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ
4月29日	11時～	パネルシアター上演
5月1日	15時～	ぬいぐるみのお泊り会
5月3日～5日	10時～	工作会（3日・5日は牛乳パックで小物入れ、4日はペーパークラフトで車を作ろう！）
5月8日	11時～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ

4月から再開！
今月のおはなし会

10日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

睡眠と健康

No.381 保健師・歯科衛生士・栄養士です

質のいい睡眠で、
こころも身体も健康に。

私たち人間は、人生の約3分の1の時間を睡眠時間にあてています。脳や心身の休息のために睡眠は欠かせないものですが、生活スタイルが大きく変わった今、睡眠の質が低下しているといわれています。この機会に睡眠の質を見直してみませんか。

睡眠の役割

睡眠には、起きている時にはできないさまざまな役割を果たしていることが明らかになってきています。

- ①脳とからだに休息を与える
- ②「記憶」を整理して定着させる
- ③「ホルモンバランス」を調整する
- ④「免疫力」を上げて病気を遠ざける
- ⑤「脳の老廃物」をとる



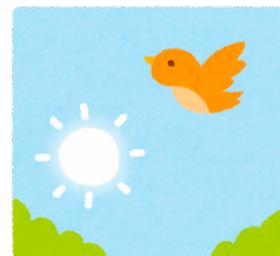
睡眠不足と生活習慣病

寝不足になると、食欲を抑えるホルモンの分泌が減少し、食欲を高めるホルモンの分泌が増えるため、食欲が増し、肥満になりやすくなります。また、自律神経機能やホルモンの分泌にも大きな影響を及ぼすため、高血圧や糖尿病を悪化させてしまいます。

質の良い睡眠をとるために

適度な運動、規則正しい食生活は良い睡眠をもたらします。

- 朝食はこころとからだの目覚めに重要です。
- 睡眠薬代わりの寝酒は、睡眠の質を悪くさせます。
- 寝る前のたばこやカフェインの摂取は避けましょう。



適度な運動、しっかり食事、ねむりとめざまめのメリハリを

健康づくりのための睡眠指針2014～睡眠12箇条～ 厚生労働省 より

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 木		17 土	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～9:00)
2 金			乳がん・子宮頸がん検診 (総合文化センター 8:30～10:00) (漁村センター 13:00～14:00)
3 土			
4 日		18 日	特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～9:00)
5 月			
6 火	小・中学校第1学期始業式 小・中学校入学式	19 月	
7 水		20 火	
8 木	霧多布高等学校入学式・前期始業式	21 水	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 6:00～10:00)
9 金	北大第二内科医師診療(浜中診療所 11日まで)		
10 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)	22 木	特定健診・がん検診 (浜中農村環境改善センター 6:00～9:00) 腰痛予防講座(役場集会室 10:30～11:30)
11 日			
12 月		23 金	北大第二内科医師診療(浜中診療所 25日まで) 特定健診・がん検診 (総合文化センター 6:00～9:00)
13 火			
14 水	整形外科診療(浜中診療所 14:00～) 特定健診・がん検診 (漁村センター 6:00～9:00)	24 土	
		25 日	
15 木	特定健診・がん検診 (漁村センター 6:00～9:00) ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:00～14:00)	26 月	特定健診・がん検診 (姉別農村環境改善センター 7:00～11:00)
		27 火	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 7:00～11:00)
16 金	特定健診・がん検診 (茶内コミュニティセンター 7:00～11:00) 乳がん・子宮頸がん検診 (茶内コミュニティセンター 8:30～10:00) (姉別農村環境改善センター 13:00～14:00)	28 水	整形外科診療(浜中診療所 14:00～)
		29 木	
		30 金	

あそびのひろば	木金	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	木金	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	10:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	5・12・19・26・30
	総合体育館	5・12・19・26・30
	農業者トレーニングセンター	5・12・19・26・29
	すくらむ21	5・12・19・26・30
MO-TTOかぜて	4・5・11・12・18・19・25・26・29	

ひとのうごき

2月末現在(前月比)

- 人口: 5,647人 (-18)
- 男: 2,764人 (-8)
- 女: 2,883人 (-10)
- 世帯数: 2,485世帯 (-10)

おたんじょう

水取場・豊嶋 れん 恋ちゃん(圭さん)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

おくやみ

茶内市街・原中 道子さん(83歳)
霧多布・山田 英弥さん(63歳)
霧多布・輪嶋 一男さん(71歳)
熊牛北部・高橋 録朗さん(90歳)
水取場・田口 清さん(84歳)
暮帰別・大野善四郎さん(93歳)
仲の浜・赤沼 みささん(92歳)

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ**(JPEG形式)を差し上げます。写真を希望される方は、下記までご連絡ください。
役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙 新庁舎で初の議会！

3月10日から、令和3年第1回浜中町議会定例会が行われました。役場新庁舎の議場では初めての議会となり、多くの方が傍聴に訪れました。

議場は浜中町の「豊かな大地と海のまち」をイメージした青と緑が使われ、町内産のカラマツ間伐材を内装に取り入れた落ち着いたデザインに仕上げられました。議会の様子は1・2階ロビーのデジタルサイネージでもご覧いただけます。



文芸サロン

俳句

春一番落ち葉追いかけて犬駆ける

福澤 秋桜(茶 内)

芽吹いてるほかの樹種より柳の木

黒船都々路(湯 沸)

桜木や蕾ふくらみ枝垂れて

翁 栗鼠(暮帰別)

山菜を狩りて食する目借時

藤井 彰徳(茶 内)

短歌

我の知らぬ話題となれり曖昧な笑みを浮かべて輪の中にいる

相原 睦子(茶 内)

晴れ渡る空の彼方のあの地へと手を合わせたる震災十年

福澤 秋桜(茶 内)

吹き荒れし春一番の海出でし男達への安全願う

翁 栗鼠(暮帰別)

うちの前何をそんなにたむろする旨いものある？エゾシカ君！

黒船都々路(湯 沸)

過ぎし日は思い返せば早いものいつかはコロナも昔話に

海際 集住(霧多布)

